

	議長	副議長	局長	次長	議事調査係長	総務係長
	委員長	副委員長	書記			
会 議 記 録						
会議の名称	総務文教常任委員会				会議場所	第3委員会室
					担当職員	藤村
日時	平成25年3月26日(火)			開議	午後 3時 23分	
				閉議	午後 3時 36分	
出席委員	吉田 田中 並河 山本 中村 西村 石野 堤 木曾議長					
執行機関出席者						
事務局	今西事務局長、藤村次長					
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 2名(菱田、酒井)		

会 議 の 概 要

1 開議

< 吉田委員長 >

先日の常任委員会で採決を保留としていた第46号議案、亀岡市若木の家条例の制定についてを議題とする。先ほど教育部長と話をしたところ、先ほどの予算特別委員会では消防法に適合する施設が必要ではないかということであったが、教育部の見解では、過去に消防署からの許可を得ている部分があるので大丈夫だと思っていたということである。ただ、3月29日に亀岡消防署が改めて現場を確認する。教育部としては大丈夫であると自信を持っているようだが、29日の結果を待ってはどうか。また、旅館業法に関しては保健所に確認を取っているところなので、これも確認が取れるまで待って、消防法、旅館業法ともに大丈夫だという確認が取れてから採決した方がいいのではないかと思う。故に6月議会まで継続審査としてはどうかと考えるがいかがか。

< 中村委員 >

説明のあったとおりで結構である。

< 吉田委員長 >

他に意見は。なければ継続審査とするがどうか。

- 全員了 -

< 事務局 >

手続として委員長名で議長あてに「継続審査の申出書」を提出する。

< 吉田委員長 >

それでは、討論、採決は行わず、継続審査とする。

～ 15 : 25

2 その他

< 吉田委員長 >

先進地視察について、事務局資料説明を。

< 事務局 > 資料に基づき、説明

< 吉田委員長 >

移動がしやすいように関東方面でまとめているが、希望先はあるか。私の個人的希望は秦野市、藤沢市、つくば市である。これはいつまでに決定すべきか。

< 事務局 >

相手先の関係もあるので早い方がいい。

< 西村委員 >

特に草加市の地産地消を視察したい。秦野市、藤沢市、草加市で。

< 田中副委員長 >

草加市を。

< 吉田委員長 >

秦野市、藤沢市は決定する。つくば市か草加市かは正副委員長で決定させていただく。

< 事務局 >

申し込んでも断られる場合があるので、その場合は資料中から補充させていただくことになる方がいいか。

- 了 -

日程も決めていただきたい。

< 吉田委員長 >

5月13日の週でいいか。

< 事務局 >

先方の都合によりずれることがあるので1週間空けておいていただきたい。

< 吉田委員長 >

それでは、13日の週で予定願う。次回は28日閉会日に委員長報告の確認、議会だよりの原稿確認をする。それでは、本日はこれで閉議する。

15 : 36 閉議